

# 家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3894 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 3. 9

・岩手県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内20例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について……………	73
・キプロスからの偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置について……………	74
・群馬県における豚熱の患畜の確認（国内101例目）及び農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について……………	75
・家畜衛生レポート（鳥取県）……………	76
・家畜衛生レポート（山梨県）……………	78

## ☆岩手県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内20例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

（令和8年2月21日付けプレスリリース）

本日、岩手県金ケ崎町の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内20例目）されました。

これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について確認します。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害し

ねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。

### 1. 農場の概要

所在地：岩手県金ケ崎町

飼養状況：約56万羽（採卵鶏）

### 2. 経緯

(1) 令和8年2月20日（金曜日）、岩手県は、金ケ崎町の農場から通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

(2) 同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

(3) 2月21日（土曜日）、当該農場の家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥イ

インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

### 3. 今後の対応方針

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期します。

1. 当該農場の飼養家さんの殺処分及び焼埋却、農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
3. 政務と岩手県との面会等により、岩手県と緊密な連携を図る。
4. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
5. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、必要に応じ、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
6. 岩手県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、民間事業者の活用を促しつつ、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
7. 「疫学調査チーム」を派遣。
8. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
9. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

### 4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和8年2月21日（土曜日）（持ち回り開催）

### 5. その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。  
[https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\\_infl\\_ah7n9.html](https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html)（外部リンク）
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。  
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

### ☆キプロスからの偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置について

(令和8年2月25日付けプレスリリース)

農林水産省は、キプロスの牛及び羊における口蹄疫の発生確認を受け、令和8年2月21日（土曜日）以降にキプロスから輸入される偶蹄類由来製品等の輸入一時停止措置を講じました。

#### 1. 経緯

キプロスのラルナカ地区の牛及び羊において、口蹄疫の発生が確認された旨、キプロス家畜衛生当局から国際獣疫事務局（WOAH）への通報がありました。

#### 2. 対応

本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和8年2月21日（土曜日）（※1）、キプロスからの偶蹄類由来製品等（※2）の輸入を一時停止（※3）しました。

なお、キプロスからの偶蹄類動物及び肉製品、牛

精液等の偶蹄類由来製品、穀物のわら、飼料用の乾草等については、家畜伝染病予防法に基づき輸入が禁止されています。

※1：令和8年2月21日（土曜日）から輸入保留措置を講じており、本日、詳細が確認されたことから保留開始日まで遡って輸入停止といたしました。

※2：キプロスからの乳製品等（口蹄疫ウイルスを不活化する処理（加熱等）がなされたことを確認されたものを除く。）

※3：発生国又は地域から偶蹄類由来製品等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている偶蹄類の動物がウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

（参考）キプロスからの乳製品の輸入実績

		2023年	2024年	2025年
キプロス	乳製品 (kg)	1,556	10,514	1,409

出典：財務省「貿易統計」

### ☆群馬県における豚熱の患畜の確認（国内101例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について （令和8年2月26日付けプレスリリース）

本日、群馬県前橋市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

## 1. 発生農場の概要

所在地：群馬県前橋市

飼養状況：約2,000頭

## 2. 経緯

(1) 令和8年2月25日（水曜日）、群馬県は、前橋市の農場において離乳豚に異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施しました。

(2) 群馬県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、2月26日（木曜日）、豚熱の患畜であることが判明しました。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

## 3. 今後の対応

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- (3) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- (4) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (5) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

## 4. 農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部

日時：令和8年2月26日（木曜日）（持ち回り開催）

## 5. その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。



【写真】三徳山投入堂（左）三朝温泉河原風呂（右）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

## ☆家畜衛生レポート

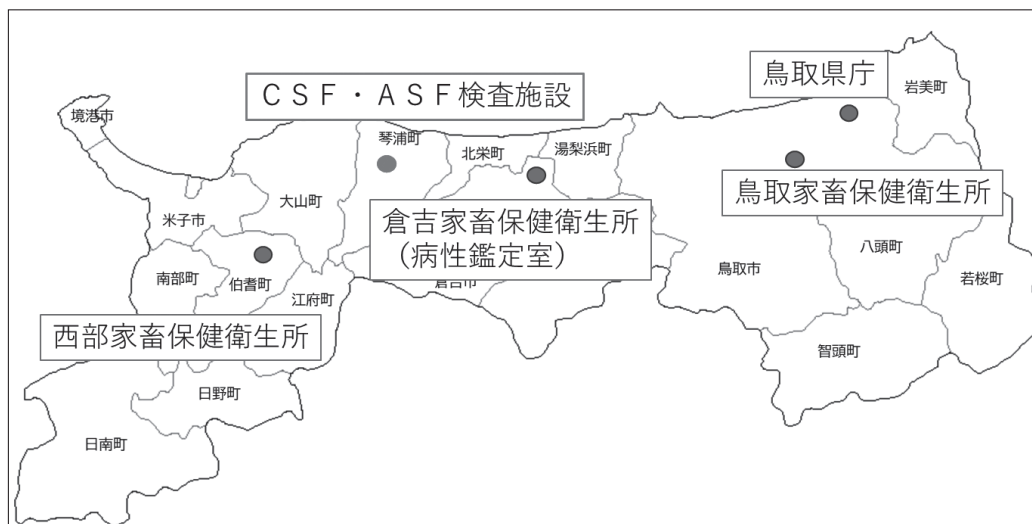
鳥取県倉吉家畜保健衛生所

### 1. はじめに

倉吉家畜保健衛生所のある鳥取県中部は、南は中国山地、北は日本海に面しており、山と海の自然豊かなところです。日本有数のラジウム温泉「三朝温泉」などの名湯や風情ある町並みが広がる「倉吉白壁土蔵群」、断崖に佇む国宝「三徳山投入堂」のほか、名探偵コナンの作者にちなんだ「青山剛昌ふるさと館」など見どころが多数あります。

### 2. 倉吉家畜保健衛生所の概要

県内の家畜保健衛生所（以下「家保」という。）は、東・中・西部の3か所にあります。当倉吉家保は、県内でも比較的畜産の盛んな県中部を管轄しており、管内の飼養頭数は肉用牛が県内のおよそ



59%、酪農47%、豚19%、鶏が53%を占めます（令和6年度）。また病性鑑定室を有しており、基幹家保として19名の職員が所属しています。

### 3. 鳥取県の野生イノシシ検査施設について

既存の施設を改修・増築し、令和2年度から野生イノシシのサーベイランス検査をするための「CSF・ASF検査施設」が本格的に稼働しています。当施設は家保とは独立した県中部の琴浦町に所在しており、令和5年度以降は新たな機器導入、増員により豚熱及びアフリカ豚熱の遺伝子検査の体制を拡充しました。検査は会計年度任用職員の獣医師2名（検査）、補助員1名（検体回収）が対応しています。検査実績は、令和2年度の140頭に対し令和6年度は500頭と大幅に増加しました。また現在は、感染確認区域で捕獲されたジビエ利用を目的とする野生イノシシの遺伝子検査も担っており、感染確認区域内の豚熱陰性個体についてジビエ利用が可能となりました。今後もサーベイランスを継続し、侵入防止に努めていきます。

### 4. 養鶏農家への衛生指導事例

管内には県内の約半数の養鶏場があり、中～大規模ブロイラー農場が多くを占めています。今回、令和5年から2年間にわたり取り組んできた抗原変異型伝染性ファブリキウス嚢病（以下：vIBD）の再発農場における清浄化対策について紹介したいと思います。

令和5年4月、管内の大規模ブロイラー農場において、約4週令で死亡増加傾向との相談を受け病性鑑定した結果、vIBDと鶏大腸菌症によるものであることがわかりました。令和5年5月のロットからIBD弱毒ワクチン追加接種を行い沈静化したと思われましたが、令和6年2月にvIBDが再発し、ワクチン類似株も確認されました。令和6年3月のロットから弱毒ワクチンの投与や鶏舎消毒方法の改善を行った結果、ワクチン類似株は確認されませんでした。vIBDウイルス遺伝子が検出されました。弱毒ワクチンでは、vIBDウイルスの常在化を防ぐことは困難と判断し、農場関係者と協議して中等毒ワクチンを用いた強化対策を令和6年5月に開始しました。中等毒ワクチンへのリアクション対策としては、ヒナ用中等毒ワクチンを適切に接種する、接種後の鶏舎温度を下げすぎないように温度管理を徹底することにしました。令和6年5月から令和7年3月まで、鶏の免疫付与状況確認のための追跡調査として、ワクチン投与後（30～40日令）のファブリキウス嚢の遺伝子検査と血清IBDウイルスの中和試験を行いながら効果検証した結果、令和6年9月に全鶏舎での感染防御に成功し、令和7年3月に清浄化を達成したと判断しました。次回ロットとなる令和7年5月に弱毒ワクチンに戻して初発から2年間にわたる対策を終了しました。今回のような大規模農場でのvIBDウイルス対策を行う場合、ワクチンリアクション低減対策を行った上で、

全鶏舎での中等毒ワクチン複数回接種の継続が必要と考えられました。リアクションに対するきめこまやかな農家指導など関係者との様々な調整を行いながらやっとの思いで沈静化できた事例でした。

## 5. 学生研修・インターンシップについて

毎年、獣医大学生を対象にインターンシップ等の研修を行っています。今年6月には鳥取大学4年生39名を受入れ、家畜衛生に関する講義や豚の解剖実習を行いました。講義では鳥取県の畜産、家保業務の説明、病性鑑定事例紹介のほか、若手職員のライフワークバランスを交えた日常生活、仕事やプライベートに関する率直な思いを紹介しました。豚の解剖実習に学生達は興味深々で、積極的に参加していました。研修最後には学生達から様々な質問が寄せられ、家保業務に関して多少なりとも興味を抱いたようでした。このような学生研修を通じて大学とも連携しながら産業獣医師確保に努めていきたいと考えています。



## 6. 最後に

鳥取には鳥取和牛（オレイン55）、大山ルビー、鳥取地どりピヨ、白バラ牛乳など美味しい畜産物が多数ありますので、こちらにお越しの際はぜひご賞味ください。今後とも「食パラダイス鳥取県」を支える家畜保健衛生所として、安心・安全な畜産物の生産に寄与できるよう、農家支援を行っていきたいと思っています。

## ☆家畜衛生レポート

山梨県東部家畜保健衛生所

### 1 はじめに

山梨県は本州のほぼ中央に位置し、県土の約8割を森林が占め、周囲を急峻な山々に囲まれています。北東部には秩父山塊、西部には北岳・間ノ岳などの3,000m級の山々からなる南アルプス、南部には世界遺産に登録された日本最高峰・富士山(3,776m)、北部には八ヶ岳や茅ヶ岳が広がっています。県中央部の甲府盆地には、東側に笛吹川、西側に釜無川が流れ、盆地南端で合流して富士川となります。肥沃な扇状地を形成しています。甲府盆地の気候は、昼夜や夏冬の季節間の気温差が大きく、年間降水量が少なく日照時間が長いといった特徴があり、これらの条件を活かして果樹栽培が盛んにおこなわれてきました。特に峡東地域は、令和4年度に「峡東地域の果樹農業システム」が世界農業遺産に認定されています。

令和5年の山梨県の農業生産額は約1,168億円で、そのうち6割を果樹が占め、ぶどう・もも・すももは全国一の収穫量を誇ります。一方、畜産は果樹、野菜に次ぐ第3位で、約156億円(全体の13.3%)を占めています。自然豊かな山梨県において、畜産農家が丹精込めて育てたブランド畜産物として、「甲州牛」、「甲州ワインビーフ」、「甲州富士桜ポーク」、「甲州地どり」、「甲州頬落鶏」と、いずれも「甲州」の名を冠したブランド畜産物が生産され、「甲州統一ブランド食肉」として販売されています。

### 2 管内畜産の概要

山梨県には、東部・西部の2つの家畜保健衛生所があり、当所は県東部の16市町村（7市3町6村）を管轄しています。北は埼玉県、東は東京都・神奈川県、南は静岡県と隣接しています。

令和6年度の管内畜産農家戸数および飼養頭羽数は、酪農26戸（2,309頭）、肉用牛15戸（1,155頭）、養豚5戸（4,060頭）、採卵鶏（100羽以上）7戸（131千羽）、肉養鶏（100羽以上）3戸（29千羽）となっています。特に、管内南西部に位置する富士河口湖町

東部家畜保健衛生所 管轄区域



- ◆ 市町村  
 笛吹市、甲州市、山梨市、富士吉田市、都留市、大月市、上野原市  
 富士河口湖町、西桂町、市川三郷町  
 道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村、小菅村、丹波山村

富士ヶ嶺地区は県内最大の畜産地域であり、大規模な酪農および肉用牛経営が行われています。

同地区では、平成28年に酪農家・コントラクター・バイオセンター等で構成される「富士ヶ嶺酪農クラスター協議会」が設立され、畜産クラスター事業を活用して自給飼料生産の拡大に取り組んでいます。また、バイオセンターでは強制発酵装置によるたい肥化が行われ、峡東地域などの果樹・野菜家への有機肥料供給に大きく貢献し、地域資源のリサイクルによる循環型農業が実現されています。

3 組織体制、業務概要

東部家畜保健衛生所は会計年度任用職員を含め20名（うち獣医師16名）で、所長（獣医師）、次長（畜産職）、庶務担当のほか、防疫薬事課（獣医師4名）、保健指導課（獣医師5名、畜産職2名）、病性鑑定課（獣医師6名）の3課に加え、令和7年度から農業革新支援スタッフ（普及指導員）が配置（兼務）され新体制となっています。

防疫薬事課では、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のための各種家畜伝染病の検査、衛生指導や豚熱ワクチン接種、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの

特定家畜伝染病の防疫演習、動物薬事・獣医事に関する業務等を担当しています。

保健指導課では飼養衛生管理基準遵守や畜産物安全性確保のための指導・検査・調査等を実施しています。また、畜産環境指導、経営指導、アニマルウェルフェアの推進についても取り組んでいます。

病性鑑定課については、県下全域を対象とし、不明疾病の解明のための精密検査と診断を行うとともに、鳥インフルエンザのモニタリング調査におけるウイルス分離検査、死亡及び捕獲した野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱検査、死亡牛のBSE検査などの業務についても実施しています。

新たに配置された農業革新支援スタッフは、担い手の確保・育成及び経営指導、自給飼料生産に係る技術支援の業務を行っており、これまで以上に農家に対する幅広い支援が可能な体制となりました。

4 管内養豚場における豚熱発生事例と防疫対応

山梨県は令和元年10月に豚熱ワクチンの接種地域に指定され、県内全域で予防的なワクチン接種を開始しました。しかし、令和3年8月に当所管内の養豚場で、県内で3例目となる豚熱の発生が確認されました。この事例に対しては、関係団体等との連携のもと、全庁的な協力体制を構築し、6日間にわたる防疫措置を実施し、延べ2,100人の防疫作業従事者によって、1,693頭の殺処分を完了しました。



防疫演習の様子

その後の県内における死亡・捕獲いのししの豚熱検査では、令和4年度は陽性個体が確認されませんでした。令和5年11月以降は散発的に陽性個体が確認されており、引き続き警戒が必要な状況にあります。当所では、農場への侵入防止対策として豚熱ワクチン接種を的確に実施するとともに、飼養衛生管理基準の遵守や異常個体の早期発見・通報について農家への指導を徹底し、豚熱の発生予防に努めています。また、特定家畜伝染病の発生に備え、毎年、各家畜保健衛生所において県職員および関係機関を参集した防疫演習を実施しています。従来の対面形式では、会場の収容人数や業務都合により参加できない職員が一定数存在するという課題がありましたが、現在は対面形式に加え、Web配信・録画を併用したハイブリッド型演習を導入し、より多くの関係者が演習に参加することが可能となっています。

## 5 おわりに

山梨県には美味しい果物に加え、甲州統一ブランド食肉の「甲州牛」「甲州ワインビーフ」「甲州富士桜ポーク」「甲州地どり」「甲州頬落鶏」など魅力的な畜産物が数多くあります。本県にお越しの際には、是非御賞味ください。



富士ヶ嶺地区からの富士山

## 通信

地球温暖化対策として牛のげっぶ中に含まれるメタンガスの抑制に向けた様々な取組が行われています。その1つ、メタンガス削減効果のある飼料添加物の牛への使用が、先日J-クレジット制度の方法論として新たに認められました。温室効果ガス（GHG）削減効果のある飼料添加物としてこれまで2種が指定されており、今回の方法論の認定により畜産分野での活用が広がる事が期待されます。

今週、畜水産安全管理課にはインターンシップで2名の獣医学生が就業体験に来ています。貴重な春休み期間を使って農水省の仕事について知りたいという強い意思に応えるよう、担当者も一生懸命に業務の説明をしています。業務の内容だけでなく、背景、目的、周辺情報も交えながら業務のやりがいや

課題を学生に理解してもらうためですが、自分たちの業務を見つめ直す良い機会にもなっています。

3月になり暖かい日も増えてきました。まもなく新年度の異動の時期となります。異動する者の引き継ぎはもちろんですが、組織の業務もしっかり維持されるようにしなければなりません。

毎週月曜日発行

## 家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1